



モデル		GLS 400 d 4MATIC	GLS 580 4MATIC Sports (ISG搭載モデル)	Mercedes-AMG GLS 63 4MATIC+ (ISG 搭載モデル)	(輸入自動車特別取扱届出)
車両型式		3DA-167923	4AA-167986	7AA-167989	
排出ガス試験走行モード		WLTCモード	WLTCモード	WLTCモード	
原動機		656	176-EM0014	177-EM0014	
総排気量	cc	2,924	3,982	3,982	
変速機		電子制御9速A/T	電子制御9速A/T	電子制御9速AT	
駆動方式		四輪駆動(4WD)	四輪駆動(4WD)	四輪駆動(4WD)	
排出ガス規制値・認定値	適合規制・認定レベル	ディーゼル乗用車 平成30年基準排出ガス規制に適合	ガソリン乗用車 平成30年基準排出ガス 25%低減レベルに適合	ガソリン乗用車 平成30年基準排出ガス規制に適合	
	規制値	一酸化炭素(CO) g/km	0.63	1.15	0.16
		非メタノン炭化水素 (NMHC) g/km	0.024	0.075	0.02
		窒素酸化物(NOx) g/km	0.15	0.038	0.03
		粒子状物質(PM) g/km	0.005	-	-
騒音	適合規制レベル	平成28年規制に適合	平成28年規制に適合	平成28年規制に適合	
	加速走行騒音(規制値)	db	-	-	-
	定常走行騒音(規制値)	db	-	-	-
	近接排気騒音(規制値)	db	76	78	78
燃料の種類		軽油	無鉛プレミアム・ガソリン	無鉛プレミアム・ガソリン	
燃料消費率 <sup>*1</sup>	燃費値 上段:WLTC燃費値 <sup>*2</sup> 下段:JC08燃費値	km/L	11.3 -	7.7 -	8.3 -
	二酸化炭素(CO <sub>2</sub> )排出量 WLTC燃料消費率からの算出値	g/km	229	302	280
	平成27年度燃費基準		25%向上達成	達成	10%向上達成
	令和2年度燃費基準		-	-	-
	令和12年度燃費基準		-	-	-
	燃費基準達成車 平成27年度				
	燃費基準達成車 令和2年度		-	-	-
	燃費優良車 令和12年度		-	-	-
	備考	類別区分番号: 0304,0314,0324,0334 0504,0514,0524,0534	類別区分番号: 0313,0333,0343,0353 0363,0373,0383,0393	類別区分番号: 0113,0133,0143,0153 0163,0173,0183,0193	類別区分番号: 0103,0105
カーエアコン冷媒 <sup>*3</sup>	種類:R134a (GWP:1430)	使用量:980g	使用量:980g	使用量:980g	
リサイクル	リサイクル設計の有無	有	有	有	

\*1 上記の燃料消費率の数値は国土交通省審査値です。燃料消費率は定められた試験条件のもとでの数値です。  
実際の走行時には、気象、道路、車両、運転、整備等の状況が異なってきますので、それに応じて燃料消費率が異なります。

\*2 WLTCモードに基づく燃費消費率となります。  
WLTCモードは、市街地、郊外、高速道路の各走行モードを平均的な使用時間配分で構成した国際的な走行モードです。  
市街地モードは、信号や渋滞等の影響を受ける比較的低速の走行を想定し、郊外モードは、信号や渋滞等の影響をあまり受けない走行を想定し、高速道路モードは、高速道路等での走行を想定しています。

\*3 冷却の環境影響度の低減(フレンチ排出抑制技術における目標値/目標年度:GWP150/2023年度)。  
GWP: Global Warming Potential(地球温暖化係数)。  
大気放出禁止・廃棄時回収。

## 用語解説

■一酸化炭素(CO):  
無色、無臭、水に難溶の气体で、重油、ガソリンなど炭素を含む化合物が不完全燃焼する時に発生する。

工場・事業場や自動車などから大気中に排出される。環境基準並びに「大気汚染防止法」及び「都道府県条例による排出基準」、自動車排出ガスの新容限度がそれぞれ定められている。

■窒素酸化物(NOx):  
燃料などの燃焼過程において、空気中の窒素と酸素が高温下で反応したり、燃料中の窒素分が酸化されて発生する。  
工場、事業場等から排出されるが、自動車からも排出される。刺激性があり、汚染が激しい地域で生活していると呼吸器障害を起こすといわれている。また、酸性雨の原因物質でもある。

■炭化水素(HC)、非メタン炭化水素(NMHC):  
炭素と水素からできている化合物の総称。炭化水素は、作業者の健康系や呼吸器障害を引き起こすため「労働安全衛生法」で職場体制等が定められている。

大気中で拡散した炭化水素は、強い紫外線を受けて光化学オキジダントを生成し、人体や植物に害を与える。  
尚、NMHCは、有害性がなく光化学的に不活性のメタンを除いたものであり、有害性であり浮遊粒子状物質等の一次生成成分を的確に低減するために平成17年排出ガス規制が規制されている。

■粒子状物質(PM):  
大気中に浮遊する粒子状物質で、工場からの煤塵、ディーゼル車の排出ガス、粉塵、土埃などがある。ディーゼル車の排出ガスの粒子状物質の成分のほとんどは燃料の燃え残りのカーボンと炭化水素であり、微量に硫酸塩と潤滑油成分である。遊離子状物質(SPM:粒径10μm以下)は呼吸器への影響があるといわれている。